公示送達

川口都市計画事業芝東第3土地区画整理事業に係る下記の者に対する土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第98号第1項及び第4項の規定による仮換地指定通知については、送付すべき場所を確知することができないので、同法第133条第1項の規定により書類の送付に代えてその内容を公告する。

平成23年1月7日

川口都市計画事業芝東第3土地区画整理事業
施行者　川口市
代表者　川口市長　岡村幸四郎

記

権利者氏名　大字持
権利者住所　不明

従前の宅地				仮換地		
町丁目	地番	地目	登記地積(㎡)	基準地積(㎡)	街区番号	符号	地積(㎡)
小谷場　道下	89	墓地	1,166	1,260.81	152	1	1,233.21
仮換地の指定の効力発生の日				平成23年1月7日			

教示　1　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して60日以内に埼玉県知事に審査請求をすることができます。

2　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に川口市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

3　上記1の審査請求をした場合においては、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に川口市を被告として、処分の取消しの訴えを提起することができます。

平成23年1月7日

北海道札幌市東区北六条東四丁目八番地
株式会社北海道パイロット
清算人　大塚　紀雄

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十二年十二月九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

北海道江別市野幌屯田町一二番地一三
有限会社スチールエンジニア
清算人　林下　祥子

解散公告

当社は、平成二十二年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

北海道札幌市東区北六条東四丁目八番地
株式会社北海道パイロット
清算人　大塚　紀雄

解散公告

当社は、平成二十二年十一月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

茨城県つくば市大砂六七〇番地
有限会社サンユー
清算人　塚本　若子

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

茨城県牛久市栄町六丁目三七〇番地
株式会社テイケイプロダクツ
代表清算人　二俣　正成

解散公告

当社は、平成二十二年九月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

群馬県みどり市大間々町大間々四七九番地
株式会社木村
代表清算人　木村　栄也

解散公告

当社は、平成二十二年十二月九日開催の株主総会の決議により同日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

東京都新宿区西新宿二丁目四番一号
株式会社エグゼ
代表清算人　園部　寛恵

解散公告

当社は、平成二十二年十二月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

東京都千代田区紀尾井町三番六号
株式会社ファーストキャビン京都烏丸
代表清算人　来海　忠男

解散公告

当社は、平成二十二年十二月十五日、会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主の書面による同意により平成二十二年十二月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

東京都港区南麻布一丁目九番八号麻布コーポラス一〇一号
Magnetar Financial Japan株式会社
代表清算人　ジェラルド・マクリン

解散公告

当社は、平成二十二年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

東京都港区西麻布二丁目二一番三号
上野建物株式会社
代表清算人　上野　啓二

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第1号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号
日本橋ファーストホールディングス一般社団法人
代表清算人　須貝　信

解散公告

当社は、平成二十三年一月六日開催の株主総会（書面決議）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十三年一月七日

東京都新宿区本塩町八番地の二
スミセイ損害保険株式会社
清算人　五十嵐啓二